

2021年9月28日
社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷博保

新型コロナウイルス感染防止対策の面会制限の変更及び散歩・外出について

この度、当法人が運営する各施設において、新型コロナウイルスワクチン接種2回目終了からファイザー製で7日間、モデルナ製で14日、アストラゼネカ製で15日が経過したご家族でご利用者との対面面会、散歩、外出を希望される方は、10月2日（土曜日）より以下のとおりとなります。

1. 新型コロナワクチン接種2回目が終了したことがわかる資料（新型コロナワクチン接種記録書等）を受付において提示していただきます。
2. 面会は事前予約制で1日1回20分以内となり、相談室、応接室、ロビー等、各施設が指定する場所において実施いたします。
3. 施設入館時に手洗い・手指消毒し、面会中は常に不織布マスク着用となります。
4. 面会前に検温及び書面記入による健康状態等を確認し、37℃以上の発熱、喉痛、頭痛、咳、痰、鼻水、鼻づまり、味覚異常、臭覚異常、下痢、嘔吐、倦怠感、関節痛等の症状が無い方のみ、面会が可能となります。
5. 面会時は、必ず設置してあるクリアボードを挟んでの面会となります。
6. 新型コロナウイルス陽性となった方及び濃厚接触者となった方は、保健所による隔離期間終了後に面会可能となります。
7. スカイプ面会は引き続き実施しますので、ご希望の場合は連絡願います。
8. 散歩、外出を希望される場合は、詳細を各施設にお問い合わせ願います。

現在は皆様のご協力により施設内感染を防ぐことが出来ていますが、当面は継続して警戒すべき状況であることから、今後も施設運営へのご協力をお願いいたします。

以上